

国内経済要録

◇外国為替引当貸付の利子歩合引上げ

西ドイツにおける市中金利の変動に伴い、本行はドイツ連邦共和国通貨表示の手形を引当とする外国為替引当貸付の利子歩合を次のとおり引き上げた。

(実施日)	(改訂前)	(改訂後)
6月8日	日歩1銭1厘	日歩1銭4厘

◇府政、非居住者自由円勘定の開設および円為替の採用を決定

政府は、貿易・為替自由化措置の一環として、新たに非居住者が自由円勘定を開設することを認め、同時に円を指定通貨に加え円建取引を標準決済として認めることを決定、ともに7月1日から実施することとした。

その概要は次のとおり。

(1) 非居住者自由円勘定の開設

非居住者は、預金勘定の種類を問わず外国為替公認銀行に自由円勘定を開設することができる。ただし、その貸記項目は原則として経常取引に伴う受取代金、外貨売却代り金などに限られ、資本取引に伴うものは、元利受取金につき外貨送金が認められている事例に限りこれを円貨で受け取った場合自由円預金に入金を認める。

(2) 円為替の採用

円を為替管理法上の指定通貨に加え円建取引も標準決済として認めることとした。

◇円為替採用に伴う本行優遇措置決定

7月1日以降、円貨建輸出入が認められることとなった(別項)のに伴い、本行は現行輸出入金融優遇制度を改正し、円貨建輸出入取引の金融についても次のとおり優遇措置を講ずることとした。

(1) 円貨建輸出の前貸資金、ならびに円貨建一覧払輸入手形などの決済資金については、それぞれ外貨建輸出入の場合と同様従来の輸出前貸手形制度、輸入決済手形制度の適用を認める。

(2) 現行「輸出前貸手形制度」を「輸出貿易手形制度」に改め、輸出前貸手形のほか、輸出代金決済のため振出された円貨建期限付輸出手形のうち一定の条件を備えるものは本制度の対象とする。なお、同手形の本行割引歩合は再割引適格輸出前貸手形の割引と同

様、1銭5厘とする。

(3) 現行「輸入決済手形制度」を「輸入貿易手形制度」に改め、輸入決済手形・輸入運賃手形のほか、輸入代金決済のため振出された円貨建期限付輸入手形のうち一定の条件を備えるものは本制度の対象とする。なお、同手形の本行担保貸付金利は輸入決済手形と同様、日歩2銭とする。

◇政府、外資導入規制の一部を緩和

政府は、為替自由化措置の一環として非居住者の資本取引に関する規制の一部を大要次のとおり緩和することとし、6月1日から実施した。

(1) 外国投資家の市場を経由する株式取得について、従来一般業種の場合全株式の8%、制限業種の場合は5%まで外貨審議会の審議によらず本行窓口限りで認可しうることとなっていたが、その率をそれぞれ15%、10%まで引き上げた。また元本の送金については、従来2年据置き後5年分割となっていたが、これを2年据置き3年分割に改めた。また従来認めていなかった前年度までの未送金分の繰越送金も認めることとした。

(2) 社債および貸付信託の元本は従来償還期到来分に限り一括送金可能であったが、今後は取得日から5年たてば全額一時送金を認めることとし、また、投資信託受益証券元本の送金は従来償還期限後5年分割となっていたが2年据置き3年分割に認めることとした。

(3) 外貨借入のうち、1件10万ドル以下で、金利・資金使途が妥当なものについては、本行限りで認可できるよう簡素化した。

◇本行出資証券の上場廃止

本行出資証券は、昭和24年の取引所再開以来、東京、大阪、名古屋の3証券取引所に上場されてきたが、5月25日限りで上場が廃止され、以後店頭売買銘柄として取り扱われることとなった。これは、民間出資にかかる本行出資証券が45百万円(45万口)の少額にすぎず、最近における出来高も僅少であるほか、その性格からみても一般株式と異なり上場証券としては必ずしも適格でないことから、取引所がその上場廃止を申し入れてきたので、本行もこれを認めたものである。

◇西ドイツの対日輸入自由化

5月27日ボンにおいて日独貿易に関する議定書が調印された。西ドイツは従来いわゆるジャパン・アイテムすなわち繊維製品、ライター、ミシンなどを自由化の対象外としていたが、今回の調印によって、わが国が西ドイツに自由化を要望した約140品目のうち46品目が、一定期日（品目により本年7月、明年1月および昭和40年1月）以降自由化されることになった。これら品目については自由化実施期以前にさし当りグローバル・クォータの拡大が行なわれる。

なお、陶磁器、繊維品などの自由化については今後さらに交渉が続けられる見込み。

◇長期国債の借換え

35年度中に償還期限の到来する普通長期国債（総額629億円）のうち6月1日期日到来分10.7億円については、次の条件（従来どおり）により10.5億円が借り換えられた。

表面金利	年	5.5%
発行価格		96円
期 間		7年
応募者利回り	年	6.324%

【参 考】

20年後の日本経済展望

主要経済指標

(経済審議会)

区 分	基 準 (31~33年 度平均)	昭和45年度	昭和55年度	備 考	
国民総生産	(33年度価格) 億 円	97,347	234,808 (年成長率7%)	382,478 (年成長率5%)	20年通算年成長率 上限6.1%、下限5.1%
国民所得	(億 円)	80,007	192,543	313,632	
鉱工業生産水準	(%)	100	337	650	55年 基準年次=8.5% 前半9.8% 後半7.0%
農林水産業生産水準	(%)	100	149	195	前半3.1% 後半2.7%
総エネルギー需要	(7,000Cal/kg 石炭換算千トン)	111,079	258,716	410,560	前半6.8% 後半4.7%
総 人 口	(万 人)	8,928	10,222	10,969	厚生省人口問題研究所 35年4月新推計による
15才以上人口	(")	5,947	7,902	8,597	
労働力人口	(")	3,991	4,977	5,024	1日人口推計に基づいて いる
労働力率	(%)	67.3	63.0	59.9	
国際収支受取	(百万ドル)	3,400	8,601	12,409	
輸 出	(")	3,728	7,922	10,933	年伸び率 前半9.3% 後半3.3%
(同上通関ベース)	(")	(2,877)	(8,339)	(11,508)	
国際収支支払	(")	2,922	8,228	13,385	
輸 入	(")	2,468	6,846	11,151	前半9.0%、後半5.0%
(同上通関ベース)	(")	(3,033)	(8,557)	(13,939)	
経常収支バランス	(")	478	373	977	* 国民所得の成長率、 前半7%、後半4%に 対応する数値
				* (12,667)	
				△ 977	
				* 123	